

平成 25 年 10 月 17 日  
財 務 省

**「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項（案）」及び  
「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項（案）」に  
対する意見募集について**

財務省では、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）及び「公共サービス改革基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）を踏まえ、財務局の未利用国有地の管理等業務及び財務局の普通財産の管理処分等業務について、平成26年4月から、民間競争入札の落札者による業務を実施することとしています。

今後、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）において審議を経た上で、上記の業務に関する民間競争入札実施要項を定めることとしておりますが、その前に、実施要項案を公表して、国民の皆様の御意見を頂き、頂いた御意見を十分に考慮した上で、監理委員会の審議を経ることにいたしました。

つきましては、下記により広く皆様から本実施要項案に対する御意見を募集いたします。御意見は、監理委員会等での審議資料として公表させていただく場合があります。また、御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、予め御了承下さい。

記

**【募集期間】**

平成25年10月17日（木）から平成25年10月31日（木）17：00まで（必着）

**【募集内容】**

「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項（案）」  
「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項（案）」  
についての御意見

**【提出方法】**

意見書（日本語に限ります。）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）並びに連絡先（電話番号又はメールアドレス）を明記の上、以下のいずれかの方法により御提出下さい（様式自由）。

（1）郵便等による場合

〒100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1

財務省 理財局 国有財産業務課 業務第二係 宛

（2）FAXによる場合

FAX番号：03-5251-2009

（3）電子メールによる場合

メールアドレス：[gyoumu2@mof.go.jp](mailto:gyoumu2@mof.go.jp)

御意見を頂く際には、「財務局の未利用国有地の管理等業務における民間競争入札実施要項（案）」又は「財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項（案）」のいずれの実施要項案に対する御意見を明記して下さい。

**【留意事項】**

(1) 電話での御意見には、応じかねます。また、御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。

(2) 御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあつては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、個人に関する情報であつて特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報、御意見の内容に不明な点があつた際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

**【お問合せ先】**

財務省 理財局 国有財産業務課 業務第二係  
電話番号：03-3581-4111（内線 5608）